



答 申 書

日国運協発第4号
令和6年11月19日

日高市長 谷ヶ崎 照 雄 様

日高市国民健康保険運営協議会
会 長 鈴 木 健 夫



令和6年10月11日付け日保発第448号で諮問のありました日高市国民健康保険税の税率等の改正について、次のとおり答申します。

答 申

審議の結果、諮問のとおり決定することを適当と認めます。
なお、本協議会における意見を下記のとおり付記します。

記

- 1 被保険者の健康を保持、増進し、医療費の増加を抑制するため、保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査等の保健事業を効果的に実施するとともに、重複投薬・多剤投与の是正や後発医薬品の利用促進等、適正受診の勧奨により、医療の効率的な提供を推進し、医療費の適正化に努められたい。
- 2 歳入の確保や税負担の公平性を保つ観点から、引き続き、国民健康保険税の収納率向上及び滞納整理対策の取組を推進するとともに、税率改定の周知、保険税の納税相談に当たっては、丁寧な対応を心掛けられたい。
- 3 国民皆保険制度を維持するため、国民健康保険が抱える構造的な課題を解決するとともに、財政基盤の拡充、強化を図り、安定的かつ持続的な運営ができるよう、国に対し、その責任と負担において、実効ある措置を講じるよう要望されたい。